



保育園

心身に特別な支援を必要とするお子さんが保育を必要とし、かつ集団保育が可能な場合は、保育を行っています。

入園については事前に保育サービス課で面接を行い、医師や他の機関の意見も含めて総合的に判断します。

■窓口

保育サービス課 FAX 5744-1715
 保育指導担当 ☎5744-1643
 保育利用支援担当 ☎5744-1280

児童館

児童館では、心身に特別な配慮を必要とする小中学生で、集団の中でも1人で活動できる場合は、一般来館による利用ができます。疾病その他の事由により、1人では自他の安全が確保できない場合は、保護者等が付き添っての利用をお願いします。

児童館等で実施する学童保育は、学童保育の

利用資格がある場合で、集団での保育が可能な児童が利用申請できます。

■窓口

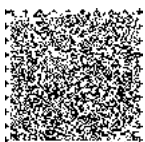
・各児童館
 ・子育て支援課子育て支援担当
 ☎5744-1273 FAX 5744-1525

教育センター

お子さんの教育や性格、行動上の悩みについて、心理相談員や教育経験のある相談員が相談をお受けしています。

■窓口 大田区立教育センター 〒146-0082 池上1-32-8 (池上会館4階) FAX 5748-1390 (共通)

	教育相談	就学相談
内容	①お子さんの教育や性格、行動上の悩みについての電話・面接による相談 ②お子さんの生活面や学習・進路の悩みについての電話・面接による相談 ③「不登校」についての電話・面接による相談	①障がいのあると思われるお子さんの相談 ②お子さんの障がいに応じて、力をより伸ばす教育環境への就学や転学・通級等の相談
対象者	①大田区在住の小中学生から義務教育終了までの児童・生徒及びその保護者 ②不登校により「つばさ教室」への通室を希望する児童・生徒	①大田区に住所があって、小学校又は中学校に就学するお子さん及び保護者 ②現在小学校、中学校に在籍しており、特別支援学級や特別支援学校への通級及び転学を希望するお子さん及び保護者
電話	☎5748-1201 子ども電話相談 (子ども本人からの悩み相談) ☎5748-1203	☎5748-1202
相談方法	事前に電話で申し込み、来室日を予約する (電話での相談は随時応じています)	事前に電話で申し込み。来室日を予約する (電話での相談は随時応じています) 就学該当児については、年度当初に実施する説明会で受付ができます
相談受付	月曜～金曜 午前9時～午後7時 土曜・日曜 午前9時～午後5時 (年未年始、祝日を除く)	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (年未年始、祝日を除く)
所在地	池上1-32-8 (池上会館4階)	





特別な支援を必要とする子どもたちのための学校

目・耳・肢体に障がいのある子ども及び知的障がいの子どものために幼稚部（盲・ろうのみ）、小学部、中学部、高等部があり、障がいの状態や程度に応じた教育を実施しています。事情によって教育費補助があります。

■入学対象

保護者・本人とも都内に住所を有し、次のような障がいのある子どもたち

■修学年限

小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学校、中学校、高等学校の課程と同じ

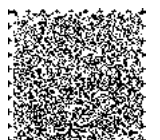
■就学相談

小学部、中学部は、大田区立教育センターへ。翌年4月に入学を希望する方に対して、4月下旬から就学相談を行っています（病弱特別支援学校への入学相談は随時）。

■窓口

大田区立教育センター 就学相談
 ☎5748-1202 FAX 5748-1390
 幼稚部、高等部は直接該当校へ。
 詳細は東京都特別支援教育推進室
 ☎5228-3433

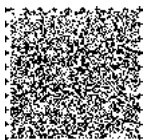
種 別	障がいの程度	学校名
特別支援学校 (視覚)	両眼の視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等を使用しても通常の文字や図形を認識することが不可能又は著しく困難な児童・生徒	①幼稚部・小学部・中学部 東京都立久我山青光学園 〒157-0061 世田谷区北烏山4-37-1 ☎3300-6235 FAX 3300-7136 ②高等部 東京都立文京盲学校 〒112-0004 文京区後楽1-7-6 ☎3811-5714 FAX 3812-3446
特別支援学校 (聴覚)	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器を使用しても通常の声を理解することが不可能又は著しく困難な児童・生徒	①幼稚部・小学部 東京都立大塚ろう学校 〒170-0002 豊島区巢鴨4-20-8 ☎3918-3347 FAX 3915-9844 ②中学部・高等部 東京都立中央ろう学校 〒168-0073 杉並区下高井戸2-22-10 ☎5301-3034 FAX 5301-3035





保育・教育

種 別	障がいの程度	学校名
特別支援学校 (知的障がい)	<p>①知的発達が遅れによって他人とのコミュニケーションが困難で、日常生活上の行為に頻繁に援助を必要とする児童・生徒</p> <p>②①の程度に達しないが社会生活への適応が著しく困難な児童・生徒</p>	<p>①小学部・中学部 東京都立矢口特別支援学校 〒146-0093 矢口1-26-10 ☎3759-6715 FAX 3759-2763 東京都立品川特別支援学校 〒140-0004 品川区南品川6-15-20 ☎5460-1160 FAX 5460-1166</p> <p>②高等部 東京都立田園調布特別支援学校 〒145-0071 田園調布5-43-6 ☎3721-6861 FAX 3722-5169 東京都立港特別支援学校 〒108-0075 港区港南3-9-45 ☎3471-9191 FAX 3471-9195</p>
特別支援学校 (肢体不自由)	<p>①補装具を用いても歩行、筆記等日常生活の基本動作が不可能又は困難な肢体不自由児童・生徒</p> <p>②①の程度に達しないが、常時医学的観察指導を必要とする児童・生徒</p>	<p>小学部・中学部・高等部 東京都立城南特別支援学校 〒144-0046 東六郷2-18-19 ☎3734-6308 FAX 3734-6310</p>
特別支援学校 (病弱)	<p>①慢性の呼吸器・腎臓・神経疾患・悪性新生物その他の疾患の状態にあり、継続して医療又は生活規制を必要とする児童・生徒</p> <p>②身体虚弱の状態にあり、継続して生活規制を必要とする児童・生徒</p>	<p>小学部・中学部・高等部 東京都立光明学園 〒156-0043 世田谷区松原6-38-27 ☎3323-8421 FAX 3327-8428</p>





特別支援学級・特別支援教室（サポートルーム）

1 特別支援学級

次の区立小・中学校に特別支援学級（固定・通級）が併設されています。

固定学級は知的障がい、通級指導学級は難聴、弱視、言語障がい対象となります。

希望により教育費補助制度（就学奨励費）があります。

■窓口

①就学相談

大田区立教育センター
〒146-0082 池上1-32-8
(池上会館4階)

☎5748-1202 FAX 5748-1390

②教育費補助制度（就学奨励費）

学務課学事係
☎5744-1429 FAX 5744-1536

小 学 校					
学校名	所在地	固定 知的障がい	通級		
			難聴	弱視	言語
大森第五	大森本町1-10-5	○			
入新井第一	大森北4-6-7	○	○		○
馬込第二	南馬込3-10-1	○			
池上	池上1-33-8	○			
池上第二	中央8-9-1	○			
東調布第一	田園調布南28-7	○			
東調布第三	南久が原2-17-1			○	○
雪谷	南雪谷3-9-23	○			
洗足池	南千束3-35-2	○			
東糀谷	東糀谷5-18-23	○			
北糀谷	北糀谷2-2-5		○		○
出雲	本羽田1-2-4	○			
西六郷	西六郷2-3-1	○			
志茂田	西六郷1-4-2				○
矢口西	下丸子1-7-1	○			
矢口東	東矢口3-9-20	○			
蒲田	蒲田1-30-1	○			

中 学 校			
学校名	所在地	固定 知的障がい	通級
			難聴
大森東	大森東4-1-1	○	
大森第八	大森西2-21-1	○	
馬込	西馬込2-35-6	○	
東調布	田園調布南29-15	○	
石川台	石川町2-23-1	○	
羽田	東糀谷6-10-12	○	
六郷	仲六郷3-11-11	○	
志茂田	西六郷1-4-10	○	
矢口	下丸子2-23-1	○	
御園	西蒲田8-5-1		○
蓮沼	西蒲田2-3-1	○	

2 特別支援教室（サポートルーム）

全ての区立小中学校に設置しています。

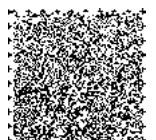
通常の学級に在籍する発達障がい（高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD等）のある、通常の学級の学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対し、在籍校に設置されたサポートルームで、それぞ

れの状態に応じて、学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための指導を行います。

サポートルームの利用を希望される場合は、在籍校にご相談ください。

■制度・手続きについてのお問い合わせ

学務課特別支援教育担当
☎5744-1440 FAX 5744-1536





乳幼児の発達支援

心身に発達の遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児を対象に、基本的な自立や社会性を育むことを目的として、心理・言語聴覚士・作業療法士等による個別支援やグループ支援を行います。

■実施施設窓口

こども発達センターわかばの家

☎3757-7761 FAX 3757-7763

学齢期の発達支援

発達の遅れや偏り、またその疑いのある学齢期のお子さん（概ね6～18歳）に関する専門相談等を行います。

学齢期の発達障がい支援事業では、専門医による診察や発達評価を行い、お子さんに合った療育等を提供します。

■窓口

障がい者総合サポートセンター B棟
学齢期の発達障がい支援部門

☎6429-8524 FAX 6429-8545

